

日立市子ども読書活動推進計画

2025－2029



本 は と も だ ち

日立市教育委員会

現代は、先の見えない「非連続の時代」といわれ、こうした時代を生きる子どもたちには、他者と協働して課題を解決する力や、変化を前向きに受け止め、しなやかに対応する力が求められています。学校教育においても、児童生徒向けの1人1台端末や電子黒板が配備され、ICTを日常的に利用しています。

今回の「日立市子ども読書活動推進計画 2025 - 2029」は、これまでの計画を踏まえながら、「日立市学校教育振興計画」や「日立の学校教育」等との整合を図りつつ、時代の変化に対応したものとなっています。例えば、図書館による子どもたちへの電子書籍の貸出や、学校や図書館等によるオンライン会議ツールを活用した情報共有等は、初めて記載されたものです。

時代や社会の変化に関わらず、大切にしたいこともあります。書籍や新聞などを読むことは、自ら必要な情報を選び出す力や、それらの情報をもとに自分の意見や考えを明確にするための根拠を導き出す力などを育みます。また、物語などを読んで想像を広げたり、憧れを抱いたりすることは、他者への思いやりや協働する心、将来の夢を育むことにつながります。これらのことは、どのような時代にあっても必要なものと考えます。そして、そうした資質や能力を育むことにつながる「読書」に、子どもたちが親しむことができるように、本と子どもたちをつなぐ時間や場所、それに関わる人材といった、環境を整えることが必要です。

学校教育、幼児教育、生涯学習のそれぞれの分野が連携することで、読書環境の整備や、子どもと本をつなぐ機会の充実、そのための人材の育成が図られると考えます。子どもたちにとって、ある時は日々の楽しみとして、またある時は心のよりどころや人生の指針として、いつも傍らに本があってほしい。それが私たちの願いです。

令和7年3月

日立市教育委員会教育長 折 笠 修 平

目次

1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	用語の定義	3
5	計画の対象	3
6	計画の基本理念	3
7	計画の推進テーマ	4
8	計画の推進体制	4
9	施策の体系図	4
10	施策の展開	
	（１）学校における取組（学校教育）	6
	（２）幼児教育施設における取組（幼児教育）	14
	（３）図書館における取組（生涯学習）	20
【資料編】		
○	読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例	28
○	子どもの読書活動の推進に関する法律	32
○	日立市子ども読書活動推進計画策定委員会委員	33

1 策定の趣旨

- (1) 子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本市では、平成 18 年に「日立市子ども読書活動推進計画」を策定し、小・中学校における読書活動の推進と環境の整備をしてきました。そして、平成 27 年には第二次計画を策定し、乳幼児期からの家庭、地域、学校を通じて、子どもの発達段階に応じた、自主的な読書活動を推進してきました。さらに、令和 2 年には第三次計画を策定し、子どもたちが本と出会い、読書を楽しみ、読書習慣を身に付けられるような環境の整備と、家庭、地域、学校が一体となって取り組む読書活動を推進してきました。

- (2) 近年、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、環境を整備することが私たち大人に求められています。

- (3) 子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができるとともに、様々な種類の本を読み深めることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得るなどの体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

このような趣旨から、これからの 5 年間に取り組むべき施策を新たな「日立市子ども読書活動推進計画（第四次）」として策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

本計画は、平成 13 年 12 月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定します。

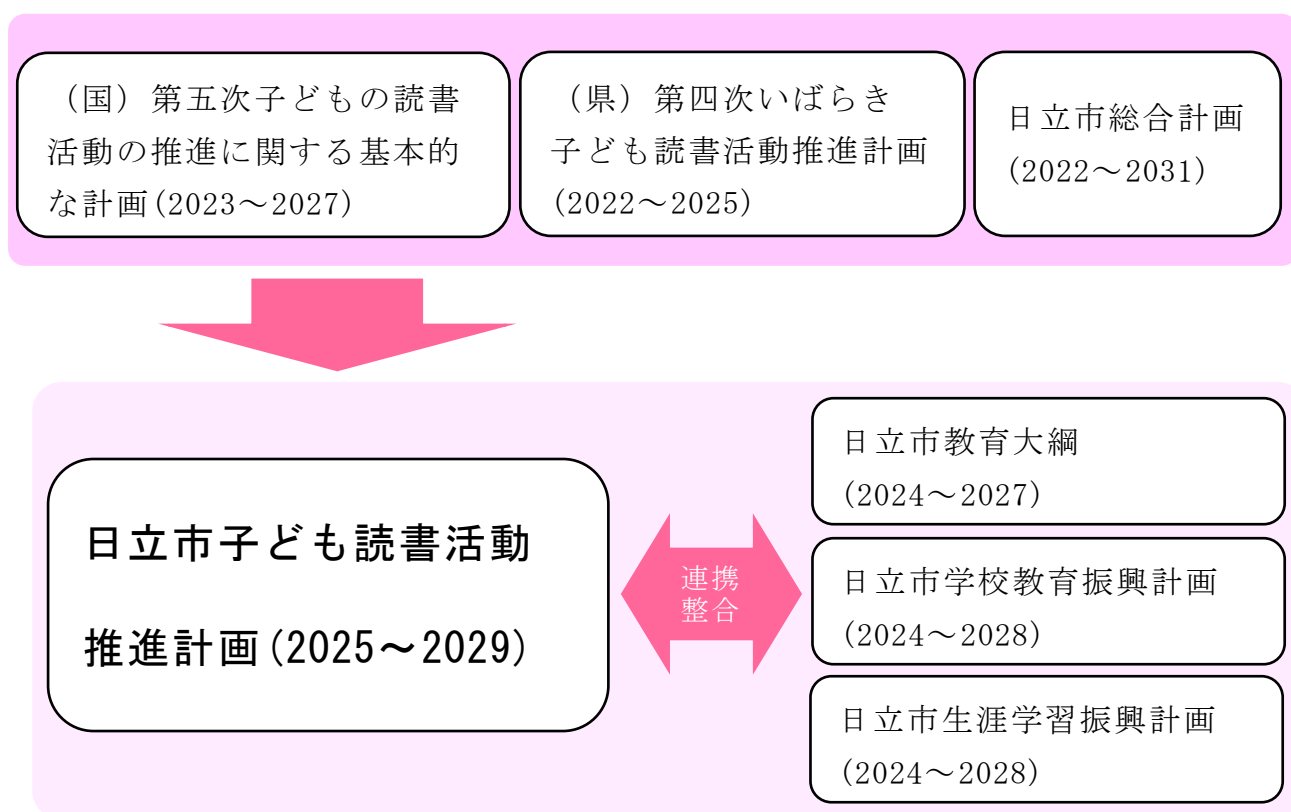
(2) 関連する計画との関係

本計画は、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（2023～2027）」、県の「第四次いばらき子ども読書活動推進計画（2022～2025）」並びに本市の上位計画である「日立市総合計画（2022～2031）」及び「日立市教育大綱（2024～2027）」、「日立市学校教育振興計画（2024～2028）」「日立市生涯学習振興計画（2024～2028）」との整合性を図りながら、本市における子ども読書活動の推進に関する具体的な施策について定めます。

なお、効果的・効率的に取り組を進めるために、毎年度発行する「日立の学校教育」の取組内容にも本計画を掲載します。

(3) SDGs との関連

「日立市学校教育振興計画（2024～2028）」では「誰一人取り残さない教育（SDGs の方向性との合致）」を、「日立市生涯学習振興計画（2024～2028）」では、「誰一人取り残さない」を、それぞれ計画の基本的な考え方の一つとして挙げています。本計画においても、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの未来につながるものとして、読書活動を推進します。



3 計画期間

本計画の期間は、2025 年度から 2029 年度までの 5 年間とします。

ただし、教育を取り巻く環境や計画の進捗に大幅な変化があった場合には、必要に応じて日立市子ども読書活動推進協議会において柔軟に見直しを図ります。

4 用語の定義

- (1)「読書」本や新聞、雑誌等を読むことをいいます。電子書籍を含みます。
- (2)「幼児教育施設」公立・私立の幼稚園、保育園及び認定こども園等をいいます。
- (3)「学校」公立・私立の小学校、中学校、義務教育学校および特別支援学校をいいます。
- (4)「地域」各学区の交流センター等、NPO 法人、自主グループ等をいいます。
- (5)「図書館」市内に 4 館ある日立市立図書館をいいます。
- (6)「子育て支援施設」子どもセンターや子どもすくすくセンター、各地の子育て支援センター、保健センター内のふれあいコーナーなど、子育て支援を目的とした市の施設をいいます。

5 計画の対象

本計画においては、市内の乳児期から義務教育終了までの全ての子どもたちを対象とします。

6 計画の基本理念

本を開こう 未来を拓こう

国においては、2023 年度から 2027 年度までを計画期間とする第 4 期「教育振興基本計画」が策定され、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。日立市では、この教育振興基本計画及びいばらき教育プラン等と調和のとれた計画として、「日立市学校教育振興計画（2024～2028）」を策定しました。

本市の子ども読書活動推進計画は、「日立市教育大綱」、「日立市学校教育振興計画」の基本理念である「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、子どもたちが本に触れ、言葉を学び、感性を磨き、読解力や表現力を高め、想像力を豊かなものにする環境を整備し、これからの時代をより豊かに生きる力を育むために読書活動を推進するものです。

7 計画の推進テーマ

(1) 学校における読書活動の推進と学校図書館の環境整備

子どもたちが、自ら学び、未来を切り拓いていく力を身に付ける読書環境づくりのため、学校図書館の整備・充実、子どもと本をつなぐ人材の育成を推進します。

(2) 幼児教育施設における読書環境づくりと保護者への啓発

子どもたちが読書に親しみ、創造性や豊かな心情を培うことができる環境を整備するとともに、保護者に向けて読書活動の大切さを啓発します。

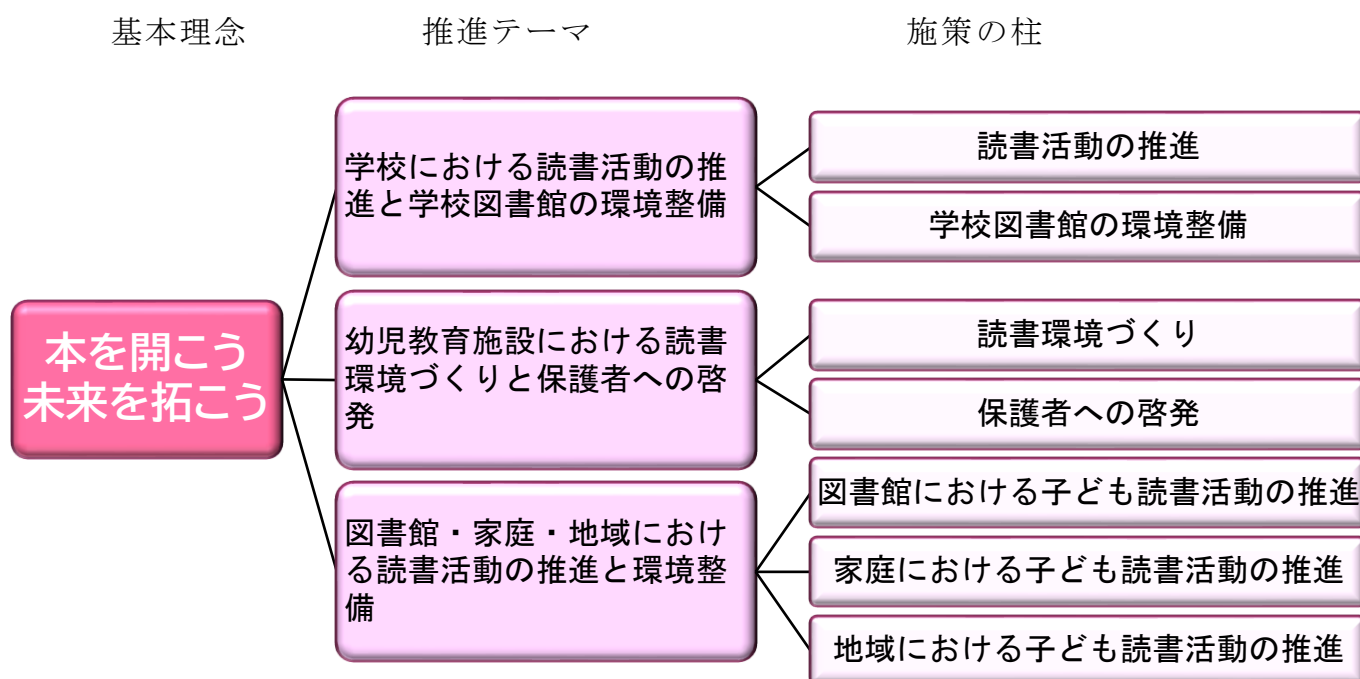
(3) 図書館・家庭・地域における読書活動の推進と環境整備

子どもたちの読書活動を地域全体で支援するため、図書館が中心となり、学校や地域等への様々な支援、ボランティアの育成に取り組んでいきます。

8 計画の推進体制

毎年度、日立市子ども読書活動推進協議会において、各事業の進捗状況について点検と評価を行い、計画の着実な推進を図ります。

9 施策の体系図



「忘れられない本」との出会い

子どもたちに、「忘れられない本」と出会ってほしいな、と思います。

わたしには、そんな本が何冊かあります。わたしは子どもの頃、たくさんの本を読んだわけではありません。読み始めた本を最後まで読めなかったこともあります。でも、面白くて、楽しくて、何度も何度もくりかえして読んだ本がありました。そんな本もいつかどこかにしまわれて、やがては無くなってしまったのだけれど、心の片すみにはずっと残っていて、何かのときに思い出します。大人になって、もう「おじいさん」にまで近づきましたが、子どもの頃に読んだ本をもう一度手に入れて読んでみるがあります。子どもの頃と今とでは感想はちがっているかもしれませんが、今でも面白いと思い、楽しい気持ちになり、涙が出そうになることもあります。そんな本と出会えていたことは、とてもしあわせなことだと感じます。

子どもたちと本とのしあわせな出会いを作ってあげることが大切だと思います。そのためにできることを、さがしませんか。たとえばご家庭では、家族みんなで本屋さんや図書館に出かけ、ゆったりと本を眺める・探す時間をもってみませんか。保育施設では、読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングなどを通して子どもがお話の世界に没入し、遊び、想像をふくらませる体験をさせてあげましょう。学校では、先生自身が子どもの頃にどんな本を読んでいたか、どんな本が好きだったかを児童・生徒にいきいきと楽しく語ってあげたらどうでしょう。

できることからでよいのです。本・読書へのとびらを開いてあげて、子どもの背中を少しだけ押してあげましょう。

茨城大学教育学部教授(国語教育) 昌子 佳広



10 施策の展開

(1) 学校における取組(学校教育)

推進テーマ 学校における読書活動の推進と学校図書館の環境整備

1 読書活動の推進

①読書に親しむ機会の充実

No. 1 読書活動の計画的な推進

No. 2 学校の実態に応じた情報発信及び読書活動

No. 3 各校におけるNIEの推進

②子ども主体の取組の推進

No. 4 読書に親しむイベント等の開催

No. 5 図書委員会の活性化

③子ども読書活動推進アドバイザーとの連携

No. 6 子ども読書活動推進アドバイザーによる助言・指導

2 学校図書館の環境整備

①学校図書館の機能の充実

No. 7 学校図書館全体計画及び年間活用計画の作成

No. 8 蔵書の整備・充実

No. 9 推薦図書・学習関連図書に関する情報交換

②職員の人材育成

No. 10 研修の機会の確保

No. 11 校内の連携・協力

③図書館との連携による学校図書館の機能の補充・拡大

No. 12 図書館との連携

- 本市では、学校図書館司書教諭や学校経理図書事務員等が各学校の中心となり、学校図書館教育を通して、子どもの読書活動を推進しています。また、子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問等を通して、各校の学校図書館運営への助言・指導を行い、課題への支援等を行っています。
- 全国学校図書館協議会による第 69 回学校読書調査によれば、2024 年 5 月 1 か月間に読んだ本が 0 冊である割合（不読率）は、小学生（4～6 年）で 8.5%、中学生で 23.4%、高校生で 48.3%でした。国の「第五次子どもの読書活動に関する基本的な計画」では、基本的な方針の 1 つに不読率の低減を挙げ、「全ての子どもたちが本に接することができるようにすることが重要である」としています。全ての子どもたちが本に接することができるようにするためには、学校教育が大きな役割を担っています。
- 本計画では、子どもたちが、読書を通して、多くの知識を得たり多様な文化への理解を深めたりすることや、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体感すること、また、読むこと自体の楽しさを知り、読書によって充足感や満足感を得ることができることを目指し、学校における読書活動と学校図書館の環境整備を推進します。

本を手にする環境づくり

初任者として赴任した学校のベテラン指導教諭は、児童の行動について相談をする
と、「それなら、〇〇という本を読んでその子の気持ちを考えてみるといいよ」「□□と
いう本を△△さんに読ませて、感想を話し合ってみたらいいよ」と私に助言し、次の日
には自宅からその本を持ってきてくださる先生でした。

3 年目、初めて卒業学年を担当した私は、その先生に少しでも追いつきたくて、ひた
すら詩を読み込み、一人一人に合った詩を選んで色紙にしたため、その詩を選んだ理由
を添えて 41 人にプレゼントした思い出があります。

スマホに、ゲームにと、子どもの貴重な時間を易々と奪っていくものに事欠かない現
代。子どもたちを本の世界に誘えるのは、身近にいる大人なのだと自覚し、子どもたち
が本を手にする環境を整えることが重要であり、この読書プランの推進が鍵になるの
だと思うのです。

日立市教育研究会学校図書館教育研究部
日立市立坂本中学校長 田所 俊哉

〔施策の柱 1〕 読書活動の推進

施策 1－①	読書に親しむ機会の充実
各学校で、さまざまな教育活動を通して、児童生徒が主体的に本や読書に親しむ機会を充実させます。	

〔主要な取組〕

No. 1	読書活動の計画的な推進
各学校においては、学校図書館教育の全体計画及び年間活用計画に基づき、読書活動を計画的に推進します。	

No. 2	学校の実態に応じた情報発信及び読書活動
司書教諭が中心となり、学校経理図書事務員等と連携して、各学校の実態に応じた様々な読書活動や情報の発信を行うことで児童生徒の読書習慣の推進を図ります。 ○「図書だより」による情報の発信 ○「子ども読書の日」（4月23日）等に関するイベント等の実施 ○教職員による「おすすめの本」の紹介(学校図書館だよりへの掲載・校内への掲示)	

No. 3	各校における NIE の推進
児童生徒が社会の様々な出来事に興味関心をもち、自分の考えを表現するために、新聞等を通じて情報を整理し、活用する力の育成を図ります。 ○新聞記事等を活用した授業の実施 ○児童生徒が新聞づくりを行う授業の実施 ○新聞等を活用した外部講師による出前授業の実施	

施策 1－②	子ども主体の取組の推進
各学校の図書委員が、司書教諭や学校経理図書事務員等の支援の下に、様々な読書活動の周知・啓発を図っていくことで、児童生徒が自ら進んで読書をしたり、学校図書館を活用したりする機会の充実を図ります。	

[主要な取組]

No. 4	読書に親しむイベント等の開催
教育活動に子ども主体の様々な読書活動を取り入れることで、読書の面白さやそこから広がる読書の楽しみ方を実際に体験し、読書への興味関心を高め、自ら進んで読書する意識の向上を図ります。 ○ブックトークや読み聞かせ、ビブリオバトル等のイベントの実施 ○読書ビンゴや読書貯金通帳などの取組	

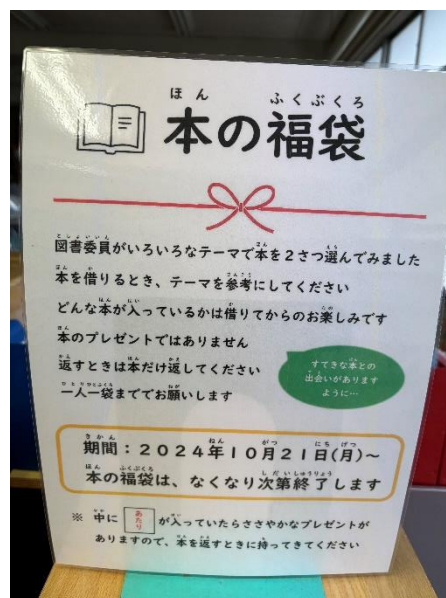
No. 5	図書委員会の活性化
児童生徒が中心となって活動する委員会活動を活性化させることで、児童生徒同士で本や読書の楽しみを共有し、児童生徒自身が本に親しみたくなる機会の充実を図ります。 ○図書委員による「図書まつり」等のイベント、「図書だより」の発行等	



文化祭でのビブリオバトル



児童によるおすすめの本の紹介



図書委員会の取組例「本の福袋」

施策1 - ③	子ども読書活動推進アドバイザーとの連携
子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問等を通して、各学校の学校図書館の機能の充実と読書活動の推進を図ります。	

[主要な取組]

No. 6	子ども読書活動推進アドバイザーによる助言・指導
子ども読書活動推進アドバイザーが学校を訪問し、各校の取組状況の把握や助言・指導を行うほか、子ども読書活動推進研修会における実践事例の紹介等の情報提供により、学校図書館の機能の充実や読書活動の推進を図ります。 ○学校訪問での助言・指導、情報提供 ○子ども読書活動推進研修会における読書活動の取組等の紹介や情報提供 ○Microsoft Teams を活用した情報提供	

本に親しむ「きっかけ」

幼少期の本との思い出といえば、日本昔ばなしシリーズです。文字が読めるようになるまでは親や姉に読んでもらいました。読めるようになると鉄腕アトムのマングを読むのが楽しみでした。紙のページを指でめくる感触が好きで、高学年になってから友だちと図書室に通うようになり、江戸川乱歩の少年探偵団を好んで読みました。自宅には世界名作童話集が揃っていたのですが、図書室にある空気感の方が好きでした。

決して多くの本を読んだわけではないのですが、私の頭の中に、学校の図書室や自宅の本棚の本が背景として残っています。本のオーラを浴びた心地よいその記憶が、その後の本を読む「きっかけ」になっているといえます。

子どもたちは、本来お話が好き、本が好きです。本は楽しいものだという体験をもって育つことができるように、家庭で、学校で、地域社会で、おとなが手を貸して本との出会いの「きっかけ」をつくっていきましょう。

子ども読書活動推進アドバイザー兼指導課特別指導員 田切 政昭

[施策の柱 2] 学校図書館の環境整備

施策2-①	学校図書館の機能の充実
全ての教科・授業で活用しやすい図書の整備・充実により、学校図書館の「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」としての機能の充実を図ります。	

[主要な取組]

No. 7	学校図書館全体計画及び年間活用計画の作成
各学校において、司書教諭が中心となり、学校経理図書事務員等と連携して学校図書館全体計画及び年間活用計画を作成します。	

No. 8	蔵書の整備・充実
児童生徒の発達段階に応じた図書のほか、教科書に掲載された作品やその著者に関連した図書等を配置することで、全ての教科や授業で活用しやすい図書の整備・充実を図ります。 ○各学校の図書整備計画に基づく蔵書の更新と蔵書数の確保 ○各教科の授業関連図書や資料及び新聞等の整備・活用 ○特別な配慮を要する児童生徒のための図書の整備	

No. 9	推薦図書・学習関連図書に関する情報交換
司書教諭及び学校経理図書事務員等が、学習に関連する図書や、児童生徒に勧めたい図書の情報を共有することで、児童生徒がより本に親しめる環境づくりを進めます。 ○司書教諭・学校経理図書事務員対象の研修会等での情報交換 ○Microsoft Teams を活用した情報交換	

施策2-②	職員の人材育成
司書教諭や学校経理図書事務員等を対象とした研修を行い、学校における読書活動推進の中心となる人材を育成します。	

[主要な取組]

No.10	研修の機会の確保
各学校の司書教諭や学校経理図書事務員等が各学校の課題を解消し、より良い学校図書館運営を進めていけるような研修の機会の充実を図ります。 ○子ども読書活動推進研修会の実施 ○図書館等が実施する研修会等への参加促進	

No.11	校内の連携・協力
各学校の学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が中心となり、学校経理図書事務員等と連携して、計画に基づいた実践を行います。読書活動推進にあたっては、司書教諭や学校経理図書事務員等が中心となり、校内の職員と連携して実践します。	

施策2-③	図書館との連携による学校図書館の機能の補充・拡大
図書館と連携することで、学校図書館の蔵書の充実や読書活動の推進を図ります。	

[主要な取組]

No.12	図書館との連携
図書の活用による学習内容の充実や、図書館による電子書籍の貸し出し、選書の相談等について、図書館と連携することで学校図書館の機能を補充・拡大します。 ○学習用図書の団体貸出 ○図書館による電子書籍貸出の利用 ○「図書館がすすめる子どもの本」等のリストの活用 ○Microsoft Teams を活用した情報交換 ○学校からの要望によるおはなし会・ブックトークの実施	



山部小学校でのおはなし会
(十王図書館)

○目指す児童生徒の姿

- ・子どもたちは、読書を通して、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりしています。
- ・子どもたちは、様々な種類の本を読み、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体感しています。
- ・子どもたちは、読むこと自体の楽しさを知り、読書によって充足感や満足感を得ることができます。

○5年後の目標値

内 容	令和 6 年度	令和 11 年度
家におよそ 10 冊以上の本があると答える児童生徒の割合（全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙）	小 81.9% 中 78.2%	小 83% 中 80%
各学校における学校図書館全体計画及び年間活用計画の作成と運用	82.5%	100%



久慈小学校でのブックトーク（南部図書館）



中学生の職場体験（南部図書館）

(2) 幼児教育施設における取組(幼児教育)

推進テーマ 幼児教育施設における読書環境づくりと保護者への啓発

1 読書環境づくり

① 幼児教育施設における読書活動の充実

No.13 本が身近にある環境づくり

No.14 職員による読み聞かせ活動

② 図書館との連携

No.15 移動図書館等の活用

③ 読書活動に関わる人材育成

No.16 職員の研修

2 保護者への啓発

① 幼児教育施設における読書活動の発信

No.17 保育参観等での活動の公開

No.18 「園だより」等による情報発信

② 家庭での読書活動の奨励

No.19 おすすめの本等の紹介

No.20 読書活動についての相談

- 幼児教育施設では、子どもたちが身近に本を感じられる環境づくりを進めるとともに、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、発達段階に応じた読み聞かせを行っています。また、保護者に子どものお気に入りの本や、幼児期の本の楽しみ方を伝えることで、保護者が子どもと本を介して楽しい時間が持てるよう支援しています。
- 子どもたちが言葉や文字を覚え始め、本の面白さを知り、やがて自ら進んで読書に親しむ習慣を身に付けるには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期から、人に語り掛けてもらう心地よさを感じることが大切です。
- 本計画では、幼児期の子どもたちが五感を使って本を楽しみ、想像を広げながら絵本や紙芝居等に親しんだり、人とのつながりを感じて言葉による伝え合いを楽しんだりすることを目指し、幼児教育施設における環境づくりと保護者への啓発を推進します。

たの
本の愉し^{たの}みを知ってもらうには

子どもたちに本の愉しさを知ってもらうには、また読書の時間を増やしてもらうには、何が必要？

赤ちゃんの頃は、寝かしつけるため。少し大きくなると、膝の上に座らせて。低学年の時には一緒に音読を。そして、物語を想像して絵を描いてみたり…。そんな時を過ごしながら子どもと本をつないできたと思う。成長しても本を好きであってほしい、読書の愉しさを感じていてほしい。絵本を通して伝えたいことや教えたいこともあったと思う。きっと心の栄養になるだろうと願ってきた。大きくなった子どもたちは、今、好きなものに「本」を選び、読書の時間を取れているのだろうか。

どうか、本のある暮らしや活字のある生活、そんな生き方をし、想像の世界を愉しみ、自身の可能性を広げ、前に進んでほしいと思います。そのために日々、生活環境に本を置き、整え、読書をしていくことが、親にとっても大切だと思っています。

日立市小中学校PTA連合会 園部 聖善子

[施策の柱 1] 読書環境づくり

施策 1-①	幼児教育施設における読書活動の充実
幼児教育施設では、子どもの身近に本があり、本に親しめる環境づくりを図るとともに、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、子どもたちの発達段階に応じた読み聞かせ等を行います。	

[主要な取組]

No.13	本が身近にある環境づくり
幼児教育施設では、子どもたちの発達段階に応じた絵本等を整備し、身近なところに本があり、子どもたちが自由に本に親しめる環境をつくります。また、図書館や交流センターの図書室を利用する等、子どもたちが本に親しむ機会を増やします。 ○発達段階に応じた絵本コーナーの設置と充実 ○図書館や交流センター図書室への訪問	

No.14	職員による読み聞かせ活動
幼児教育施設において、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、子どもたちの発達段階に応じた読み聞かせ等を行い、本の面白さ、人とのつながりを感じ、創造性豊かに育つように支援します。	

施策 1-②	図書館との連携
移動図書館や図書館の団体貸出等の活用を通して、子どもたちの身近に本がある環境をつくります。	

[主要な取組]

No.15	移動図書館等の活用
移動図書館「たかすず号」の巡回を活用して、多様な本に触れる機会をつくります。また、団体貸出等の利用により、子どもの身近に選ばれた本がある環境を作ります。図書館によるおはなし会を実施することで、本や人とのふれあいの機会を提供します。 ○移動図書館の巡回サービス ○図書館による団体貸出等の活用 ○図書館によるおはなし会の実施	

施策 1-③	読書活動に関わる人材育成
保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、絵本を活用して読み聞かせ等を行ったり、保護者への読書活動の啓発をしたりするために必要な知識と技能の向上を図ります。	

[主要な取組]

No.16	職員の研修
保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が読み聞かせや選書等に関する知識や技能の向上を図るため、職員間での情報共有や、幼児教育施設同士での情報交換等による研修を行います。また、必要に応じて、図書館と連携して図書館司書等による研修会などを企画します。	

[施策の柱 2] 保護者への啓発

施策 2-①	幼児教育施設における読書活動の発信
幼児教育施設では、日々、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が読み聞かせ等の読書活動を行っています。幼児教育施設における読書活動を発信したり、家庭での読書活動を推進したりすることで、保護者への啓発を図り、子どもの読書習慣の形成を目指します。	

[主要な取組]

No.17	保育参観等での活動の公開
保育参観等の機会を通して、幼児教育施設で行っている読み聞かせ等の様子を実際に見ることで子どもたちが本に親しむ様子を知らせる機会を設け、保護者による子どもの読書活動への意欲につなげます。	

No.18	「園だより」等による情報発信
幼児教育施設から保護者への文書（「園だより」等）に、子どもたちに人気がある本や、長年親しまれている本などの「おすすめの本」の情報を掲載することで、保護者に絵本に関する情報を提供します。	

施策 2-②	家庭での読書活動の奨励
幼児教育施設では、保護者と密接に関わる中で、読書活動に関する相談が寄せられることがあります。本の選び方や、読み聞かせの仕方などについて伝えたり、保護者とともに考えたりすることで、家庭での読書活動を推進します。	

[主要な取組]

No.19	おすすめの本等の紹介
保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、送迎等の保護者と対面する機会に、幼児教育施設での様子の一つとして、その子のお気に入りの本や、子どもたちに人気の本、長年親しまれている本などを伝えます。また、必要に応じて Web 公開している「図書館がすすめるこどもの本」等のブックリストを紹介します。	

No.20	読書活動についての相談
保育士や幼稚園教諭、保育教諭等が、保護者からの読書活動に関する相談について、幼児期の特性をふまえて助言します。また、必要に応じて図書館のおはなし会等について紹介します。	



幼児教育施設での読み聞かせ（はなやま認定こども園）

○幼児期の目指す姿

- ・子どもたちは、手や指で感じる本の感触や、耳で感じる言葉の響きやリズムなど、五感を使って本を楽しんでいます。
- ・子どもたちは、絵や言葉に関心をもち、イメージの世界を広げながら、絵本や紙芝居等に親しんでいます。
- ・子どもたちは、本を介して人とのつながりを感じ、言葉による伝え合いを楽しんでいます。

○5年後の目標値

内 容	令和6年度	令和11年度
図書館におけるおはなし会の実施回数	9回	14回
保護者に対する読書活動に関する情報発信	年3回	年5回



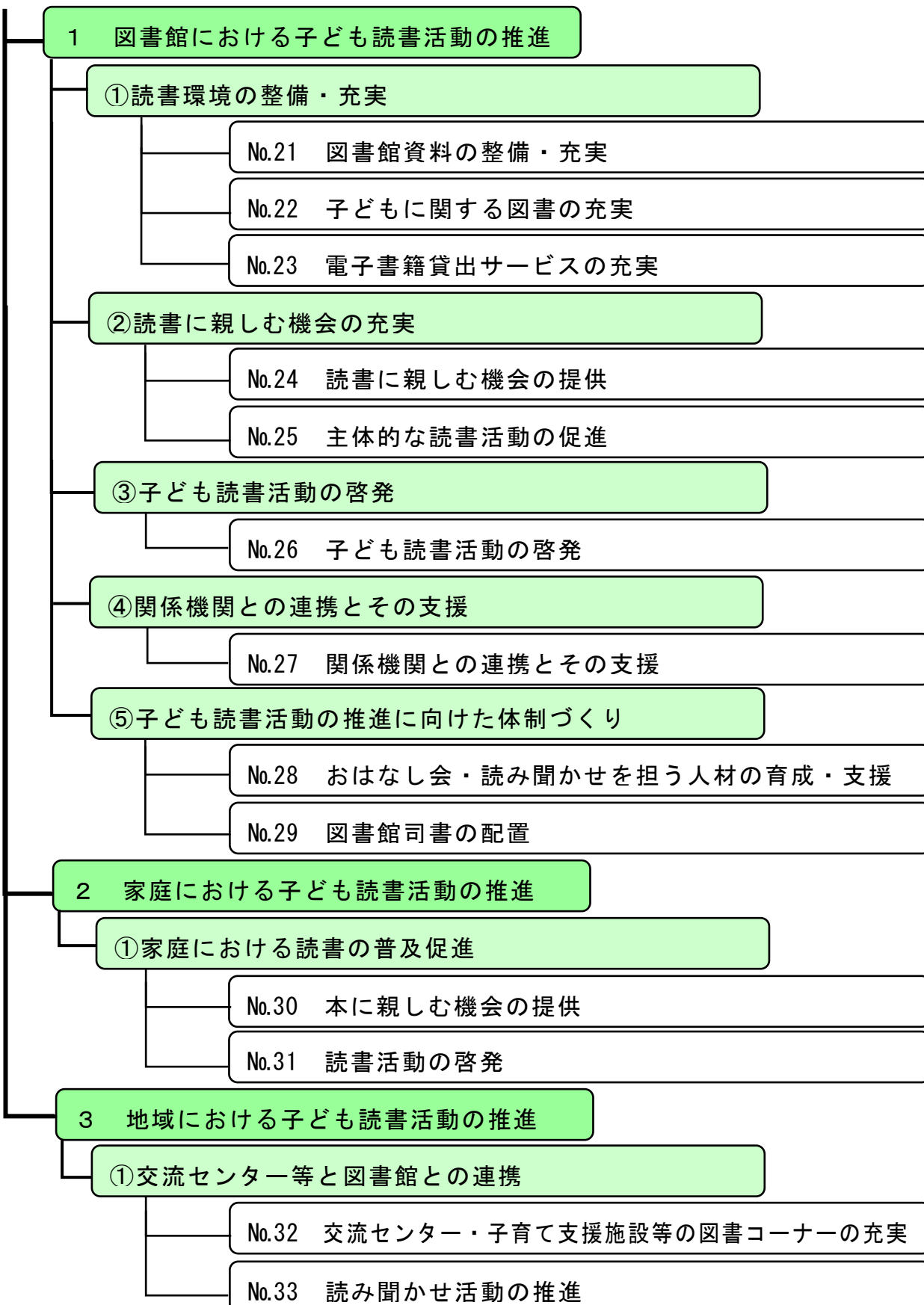
幼児教育施設職員対象の研修会



ブックスタート（記念図書館）

(3) 図書館における取組(生涯学習)

推進テーマ 図書館・家庭・地域における読書活動の推進と環境整備



- 専門的なものから人気の一般書まで、様々なジャンルの良質な本が豊富に並び、読書の楽しさを味わえる場所を提供することが図書館の大きな役割の一つです。本市では、市内に4館を配置し、移動図書館を運行するなど、多くの市民が本に親しめる環境の整備を図ってきました。また、令和3年からは電子書籍貸出サービスを開始し、「いつでも、どこでも、誰でも利用できる読書環境」を提供することで、多様な読書機会の拡充を進めてきました。
- 一方で、子どもの読書習慣を形成するためには、家庭での取組が欠かせません。保護者には、子どもの読書活動の機会の充実及び読書の習慣化に積極的な役割を果たすことが求められています。保護者が家庭の中で、子どもと一緒に読書を楽しむことができるような意識の啓発に努めるため、平成14年からブックスタートパックを配布するなど、乳児期から親子で本に親しめる機会の推進にも取り組んできました。
- また、子どもたちの豊かな心を育むためには、地域全体で子どもたちの読書活動を支援していくことも大切です。地域の様々な取組と連携したおはなし会の開催、商業施設と連携した企画など、地域における子ども読書活動を推進していきます。今後も、図書館は読書活動の中核施設として、学校や地域等への支援や様々な企画や展示、情報発信等を行い、子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。



ブックスタートの様子（記念図書館）



読書活動推進のための人材育成講座

（多賀図書館）

〔施策の柱 1〕 図書館における子ども読書活動の推進

施策 1-①	読書環境の整備・充実
乳幼児から高齢者まで、全ての人々が自由に読書に親しむ機会を提供するため、読書環境の整備・充実に努めます。	

〔主要な取組〕

No.21	図書館資料の整備・充実
特別な配慮を要する方向けの図書や外国語の図書の充実を図るほか、地域への関心を高めるため郷土出身の作家のコーナーをより充実させます。また、移動図書館及び交流センター等の図書コーナーの充実を図ります。 ○大活字本や点字本、CD などの特別な配慮を要する方向けの図書や外国語の図書、絵本の充実 ○郷土作家コーナーの充実 ○移動図書館の図書の充実 ○交流センター・子育て支援施設等の図書コーナーの充実	

No.22	子どもに関する図書の充実
乳幼児から、小中学生等、それぞれの発達段階に応じた図書の充実を図ります。日立市にゆかりのある児童文学のコーナーや子育て支援図書の更なる充実を図ります。また、学校図書館との連携を深め、青少年向け図書の充実も図ります。 ○発達段階に応じた図書の充実 ○子育て支援コーナーの充実 ○日立市ゆかりの児童文学コーナーの充実 ○青少年向けコーナーの充実	

No.23	電子書籍貸出サービスの充実
図書館では、社会人や介護・子育て中の方なども、来館せず「いつでも、どこでも、誰でも利用できる読書環境」を提供し、図書館サービスのユニバーサル化を図るため、電子書籍の貸出を行っています。また、市内の学校に ID とパスワードを配布し、学校内に限らず利用できるよう整備して、電子書籍貸出サービスの更なる活用を図ります。 ○電子書籍の充実 ○市内の学校への ID・パスワードの配布 ○児童生徒への青空文庫等の活用の推進	

施策 1-②	読書に親しむ機会の充実
子どもたちやその保護者が、図書館を身近に感じ、読書に親しむ機会を得られるよう、様々な企画展示や行事、講習会等を開催します。	

[主要な取組]

No.24	読書に親しむ機会の提供
子どもたちやその保護者が、本に親しみ、読書の楽しさを感じられるよう、図書館キャラクターを活用する等、様々な参加しやすい企画行事を行います。また、積極的に図書館見学や体験学習を受け入れ、図書館がより身近に感じられるように努めます。 ○ブックスタートパックの内容の充実や配布方法の改善等 ○「わくわくパック」等図書館の利用促進を図る企画行事 ○様々なテーマによる企画展示の開催 ○発達段階に応じた「図書館がすすめるこどもの本」等のリストの作成 ○図書館見学、職場体験学習の受け入れ ○4館キャラクターの活用 ○移動図書館の拡充 ○図書館を活用した各種イベントの開催	

No.25	主体的な読書活動の促進
子どもたちやその保護者が、子どもの主体的な読書習慣を育むため、読書への興味関心を高められる企画行事を行います。 ○大人のためのおはなし会の開催 ○調べ学習(自由研究)等に関する講座の開催	

施策 1-③	子ども読書活動の啓発
読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、言語能力や豊かな感性を身に付け、表現力や創造力を高め、人生をよりよく生きていく上で欠くことのできないものであることを、広く啓発します。	

No.26	子ども読書活動の啓発
「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会に、市報やホームページ、「図書館だより」等を活用して、子どもの読書活動の大切さについて周知啓発します。 ○市報、ホームページ、ケーブルテレビ等による周知啓発 ○ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を活用した周知啓発 ○子ども読書の日、読書週間に合わせた周知啓発 ○「図書館だより」の発行	

施策 1-④	関係機関との連携とその支援
学校や幼児教育施設、地域やボランティア団体等、様々な関係機関と連携を図ることで、子どもの読書活動を推進します。	

[主要な取組]

No.27	関係機関との連携とその支援
子ども読書活動推進アドバイザーや図書館司書が中心となって、保育士や幼稚園教諭、保育教諭、司書教諭、学校経理図書事務員等の子どもの読書活動の推進に関する取組を支援します。 ○学校図書館への子ども読書活動推進アドバイザーの助言・指導 ○学校図書館への授業用図書館資料搬送サービス、団体貸出の拡充 ○児童生徒用の電子書籍利用 ID・パスワードの配布 ○移動図書館車の学校訪問等による読書意欲向上への推進 ○幼稚園教諭、保育士、保育教諭、司書教諭、学校経理図書事務員との連携	



中学生の職場体験（記念図書館、南部図書館）

施策 1-⑤	子ども読書活動の推進に向けた体制づくり
子どもの読書活動を推進するため、読み聞かせボランティア等、子どもと本をつなぐ人を育てます。また、その活動を支援します。	

〔主要な取組〕

No.28	おはなし会・読み聞かせを担う人材の育成・支援
子どもの発達段階に応じた、絵本の読み聞かせ等を行う方の育成を図り、活動を支援します。 ○おはなし・読み聞かせの活動支援	

No.29	図書館司書の配置
図書館に図書館司書を配置し、市民サービスの向上を図るため、様々な講習会等を受講して育成し、選書やレファレンスサービス等の技術の向上に努めます。 ○図書館司書の配置 ○図書館司書の各種研修会への参加	

〔施策の柱 2〕 家庭における子ども読書活動の推進

施策 2-①	家庭における読書の普及促進
子どもの読書習慣を育むため、保護者がその役割を積極的に果たすことの大切さを広めるとともに、保護者が主体的に子どもの読書習慣を育めるよう様々な支援を行っていきます。	

〔主要な取組〕

No.30	本に親しむ機会の提供
乳幼児が、家庭において本に触れることができるように、ブックスタート事業のほか、おはなし会の開催や子育て世代を支援する講座等を行います。 ○ブックスタート事業の充実 ○乳幼児向けおはなし会の開催 ○「図書館がすすめるこどもの本」「図書館がすすめる読み聞かせの本」のリスト作成（Web 公開）	

No.31	読書活動の啓発
家庭での読書活動の推進のため、図書館の取組や読書活動についての情報等を発信し、子どもたちの読書活動に対する保護者の意識向上に努めます。 ○図書館ホームページやSNSによる周知啓発 ○地域情報アプリ「ひたちナビ」との連携	

[施策の柱 3] 地域における子ども読書活動の推進

施策3-①	交流センター等と図書館との連携
交流センター等で、読書に親しめる機会を充実させるとともに、環境の整備を図ります。	

[主要な取組]

No.32	交流センター・子育て支援施設等の図書コーナーの充実
交流センターや子育て支援施設等の身近な施設において、図書の充実を図り、親子で気軽に本を手にとれるよう図書館が選書や配本冊数を増加する等の読書環境整備の充実を図ります。 ○交流センター・子育て支援施設等の図書コーナーの充実 ○団体配本等の充実	

No.33	読み聞かせ活動の推進
交流センターや子育て支援施設等において、地域のニーズや実施される様々な行事の機会を得て、おはなし会や読み聞かせ活動を行います。また、機会を捉えて世代間の交流も図られるように推進します。 ○交流センター、子育て支援施設等でのおはなし会等の実施	



なつやすみおはなし会（多賀図書館）



ボランティア研修会（多賀図書館）

○目指す読書環境

- ・子どもから大人まで全ての人が、様々な本の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができています。
- ・保護者が、家庭の中で本に触れ合うきっかけをつくり、親子で読書を楽しむことができています。
- ・身近な地域の中で、子どもたちが様々な本に触れ、読書に親しみ、世代を超えた人と人との絆を育めています。

○5年後の目標値

内 容	令和 6 年度	令和 11 年度
小中学生の電子書籍の利用冊数の増加	20,700 冊	24,000 冊
移動図書館の小学校への訪問校の増加	令和 7 年度 6 校予定	12 校

かけがえのない一冊の本との出会い

子育てに悩む知人より相談を受けた時のことです。小学4年の男児に弟が生まれたものの、寂しさからか扱いが難しくなってしまったという内容で、それならと一冊の本を紹介しました。

数日後、その知人から報告を受けました。「普段は本を読まない息子なのだが、気が付くと肩を震わせながら読んでいて、読み終わった後、その本を大切にしまっていた。後から妻と読み、これまでの子育てを振り返り二人して泣いてしまった…」との話で、私も嬉しくもらい泣きをしてしまいました。そのお子さんにとってもご両親にとってもかけがえのない本との出会いだったと思います。

私たちは、子どもたちに多くの本を読んでもらえるよう、様々な紹介をしたり、仕掛けをしたり、目標を設定したりしています。それは「かけがえのない一冊の本との出会い」のための取組だと思っています。一冊の本との出会いは、私たちの人生に深い影響を与え、心に残り続ける存在となります。

日立市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員長 窪木 雅啓

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No.	分類	取組事例	概要等
1	読書紹介	「おすすめの本」をホームページで公開	先生や図書委員会の児童生徒が選書したり、子どもたちからアンケートをとることで選ばれたりした学校推薦のおすすめ本です。読書の質を高めることに有効です。各校ホームページで公開します。
2		児童生徒による友達へのおすすめ本の紹介	同学年、異学年の友達同士へのおすすめ本の紹介です。（クラス単位でも可）
3		先生からのおすすめ本の紹介	先生から児童生徒へのおすすめ本を紹介します。
4		校内放送による新刊本の紹介	放送委員会とタイアップした、校内放送による学校図書館の新刊やおすすめ本の紹介です。
5		読書郵便	読書郵便は、自分で読んだ本の感想を友だち・教師・家族に、はがきで紹介し合う活動です。友達などからはがきをもらうという、うれしい気持ちが原動力となって、楽しみながら読書の世界を広げることができます。
6		私の好きな本ポスター展	読んだ本を紹介する方法の一つとして、紹介したい本のポスターを描いて発表する活動です。相手に伝える表現力の向上も図ることができます。
7		本の帯コンテスト	読んだ本を紹介する方法の一つとして、紹介文や絵を本の帯に書いて発表する活動です。相手に伝える表現力や要約力の向上を図ることができるので、国語の「読むこと」の学習でも、言語活動の一つとして取り入れられてきています。
8		ブックリスト作成（推薦図書リスト）	目的に合わせて、子どもたちにすすめたい本のリストを作成します。各学校でも、ブックリストを作成し活用されるようになってきました。子どもの読書の質を高めるにはぜひ目的に合わせて作成したいところです。日立市では、市立図書館が子ども向け推薦図書リスト「図書館がすすめる子どもの本」を作成しています。そのほか、茨城県では「みんなにすすめたい一冊の本」を作成しています。各学年、各学級で積極的に活用してみてください。
9		ブックトーク ①児童生徒によるブックトーク ②市立図書館等による出前ブックトーク	ブックトークとは、一つのテーマを設定し、それに沿って優れた図書群を順序良く紹介することです。 ①授業で行うものが一般的ですが、学校行事として文化祭などにブックトークのプレゼンテーションを行う活動（コンテスト）を行う方法も考えられます。 ②市立図書館等による学校への出前ブックトークです。市立図書館司書などの専門家によるブックトークによって、児童生徒に、本に対する興味を持たせ、本を読むきっかけをつくったり、本の楽しさを知らせたりすることで、読書の領域を広げ、学習活動を豊かにすることができます。
10		ビブリオバトル（知的書評合戦）	ビブリオバトルは小学生から大人までできる本の紹介コミュニケーションゲームです。「人を通して本を知る。本を通して人を知る」をキャッチコピーに、日本全国に広まっています。
11		心に残ったこの言葉・紹介したい一節紹介	心に残った言葉や文章の一節を紹介します。
12		味見読書	本を全部読むのではなく、はじめのところを5分間だけ読みます。合図があったら読むのをやめて面白かった箇所や印象に残ったところなどをメモします。次の合図で本を隣の人に回し、また5分読みを繰り返す活動です。メモをお互いに交換することで感想の交流の場にもなります。
13		POPコンテスト	読んだ本の紹介をする方法の一つとして、キャッチコピーをカードに書いて本のアピールポイントを発表する活動です。本が好きな友達、イラストや習字が得意な友達などと一緒に考えて作ると、POPづくりの楽しさが広がります。
14		本の福袋	テーマや学年別に選んだ本を、中身が分からないように複数入れた「本の福袋」を貸し出します。いつもと違うジャンルや作家の本と出会うきっかけになります。
15	目標読書	読書貯金通帳	児童生徒が読んだ本の読書記録となるカード（読書貯金通帳）を発行して、通帳に読んだ本の名前とページ数を記入していきます。この通帳には、実際にお金を貯めることはできませんが、心には感動や夢や優しさが、頭には知識が貯まっていきます。子どもたちの読書意欲を高めるとともに、一人一人の読書量を上げる効果が期待できます。
16		読書ラリー	読書ラリーとは、設定期間内の読書量を競う活動です。本の冊数だけではなく、ページ数を競ったり、読破した本の要約をさせたりすることで、より効果を高めることができます。一定量を達成した場合のごほうび（表彰や賞品など）を設けたり、仲の良い友達と参加を勧めたりすると、読書ラリー挑戦者の励みになります。
17		本の木	読書記録を木の葉として木（模造紙などで作成）に貼り付けます。たくさんの本を読むことで、木の葉を生き茂らせることができ、読書の励みになります。
18		読書マラソン	読書量（冊数、総ページ数など）や読書内容をあらかじめ自分で決め、その目標に向かって本を読む（聞く）という活動です。目標が達成出来たら、学校図書館の新刊図書が優先的に借りられるなどの工夫があるとより効果が高まります。目標の達成感や成就感を味わいながら、豊かな読書生活を築き上げることができます。

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No.	分類	取組事例	概要等
19	目標読書	読書リレー	リレーでバトンをつなぐように、つぎからつぎに本を読みつなぐ活動です。目標冊数を決め、読みつないでいきます。
20		読書パズル	本の表紙やイラストなどを人数分のピースに切り分けます。児童生徒が本を返却するときに1ピースずつもらい、パズルを完成させます。自分たちが頑張ったことが形として見えるため、読書の励みになります。
21		スタンプラリー	読み終わったら、記録カードにスタンプを押したり、シールを貼ったりします。目標を達成したときのごほうび（表彰や賞品など）を設けると、挑戦者の励みになります。
22		読書ビンゴ	テーマに合う本を読んで、ビンゴ形式で楽しむ活動です。ビンゴカードのマス目に書いてあるテーマやジャンルに沿って読み、タテ、ヨコ、ナナメのどれか1列がそろったらビンゴ。ごほうび（表彰や賞品など）を設けると、挑戦者の励みになります。
23	読み聞かせ	保護者やボランティアによる読み聞かせ	読み聞かせは、年齢が上がっても、読書への導入としても有効であり、集中して話を聞く訓練にもなります。読み聞かせの効用として、「聞く力を育てる」、「ことばからイメージする力を育てる」、「本に対する興味を育てる」、「読み手と聞き手の交流」などを挙げることができます。また、保護者からのおすすめの本を紹介する場としても有効です。
24		教師・学校経理図書事務員等による児童生徒への読み聞かせ	教師・学校経理図書事務員など、学校にいる大人による児童生徒への読み聞かせ活動です。
25		上級生による下級生への読み聞かせ	上級生による下級生への読み聞かせです。図書委員会の活動として、また、縦割り班活動の中でも行うことができます。
26		児童生徒による読み聞かせコンテスト	学級や学年、全校的な取り組みなど、工夫を凝らして、より効果的に読み聞かせコンテストを行います。
27		校内読み聞かせ大会	各教室で異なる本の読み聞かせを一齐に行います。児童生徒が自分の好きな読み聞かせを自由に聞くことができます。さらに、読書のアニメーション（No.56参照）等の活動を行うことで、より一層子どもたちに本の楽しさを知らせることができます。
28		中学生による小学生、幼稚園児等への読み聞かせ	中学生による小学生、幼稚園児等への読み聞かせです。中学生が小学生や園を訪問し、行います。聞き手に合わせ、読み聞かせの工夫をします。中学生にとっては、声を出す絶好の機会となります。小学生や園児にとっては、年齢の近い中学生からの読み聞かせで、読書により親しみを持つことができます。
29		出張お話会（専門家による読み聞かせ）	市立図書館や地域ボランティアの方に読み聞かせやブックトーク、ストーリーテリングをしていただきます。市立図書館へ相談してください。 ※ストーリーテリング…本等を読むのではなく、物語を語って伝えること。
30		パネルシアター劇場・拡大本によるお話会	大きな画面のある絵本や大活字本・パネルシアターをお話会として開きます。作品が身近に感じられ、見たり聞いたりする楽しみをより一層深めることができます。 ※パネルシアター…パネルに人形を付け動かしながら進めて行くお芝居のこと。
31		お話の時間	15分程度のお話を給食時に放送で流します。昔話のCDやNHKforSchoolおはなしのくに等を利用することもできます。
32	朗読	朝朗読	毎朝始業前に時間を設け（10分程度）、児童生徒や先生がみんなそろって朗読を行います。みんな一緒に毎日続けることで、読書の苦手な児童生徒も、本を手に取り、読むことができます。そして、少しずつ、着実に読む力を育むことができます。この活動を通して、読書の楽しみを知ることができれば、自然と次の読書につながり、読書の習慣化を図ることができます。
33		校内音読・朗読会	児童生徒による校内音読・朗読会を催します。学級や学年単位で実施します。読書月間（週間）などを利用して、学級全体で取り組むこともできます。音読や朗読するものは、教科書、文学作品、詩など自由で、ジャンルを問いません。声に出して読むことで、日本語の美しい響きと表現の多様さ豊かさを実感するとともに、読む力、聞く力、表現する力を伸ばすことができます。
34	読書イベント	図書館オリエンテーション	年度初めに、学校図書館の利用の仕方や決まりなどについての説明をします。児童生徒が、実際に本を借りたり、本の分類方法などの学校図書館に関するクイズを用いたりする方法があります。
35		図書館クイズ	調べ学習を展開するためには、図書館資料に関する基礎的な検索力と情報処理の能力が必要です。図書館クイズは、図書資料の検索や情報収集などの演算問題をクイズ形式にしたものです。児童生徒は、クイズを楽しく解きながら、図書の探し方など図書館の利用方法を自然と覚えることができます。回答のヒントがあると、より意欲を高めることができます。
36		群読	群読は、一人で読んだり大勢で読んだり、その読み方を工夫して、立体的な、迫力ある言語活動です。ソロ・アンサンブル・コーラス、漸増・漸減、追いか（輪唱）等いろいろな群読の技術があります。表現力やリズム感の向上を図ることができます。

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No.	分類	取組事例	概要等
37	読書イベント	読書新聞づくり大会	読んだ本のあらすじや著者の紹介、感想、推薦文、本の内容を象徴するようなカット、イラストなどをまとめた読書新聞づくりコンテストです。児童生徒は、その本の内容や面白さ、本から受けた感動をまとめ、分かり易く他者に伝えるために1冊の本を深く読むとともに、本にまつわる背景や著者の生き方などにも触れることで、読書の理解を広げることができます。互いに、読書新聞を読み合うことで未読本に対する興味・関心や読書意欲を喚起することもできます。
38		読書感動（感想）画展示	読んだ本の感動したことや、イメージしたことを絵に表現する読書感動（感想）画の展示会です。読書の感動を絵画表現することにより、児童生徒の読書力、表現力を養うことができます。
39		パネルシアター、影絵劇、朗読劇	パネルシアターは、パネルに紙人形を付け、動かしながら進めて行くお芝居です。影絵劇は、大きなスクリーンに映し出される影絵を使ったお芝居です。朗読劇は、民話、童話、小説、ノンフィクションなど、あらゆる文学作品を、劇のように複数の人々によって表現する活動です。いずれも、手軽で、楽しく、協力・工夫しながら奥深い表現をさがっていけるのが特徴です。
40		図書委員による紙芝居	図書委員会の活動として、低学年に向けた紙芝居等を実施します。
41		読書会（学年間、親子間、全校一斉親子読書）	読書会とは、グループで一定の本を読んで読後の感想や意見を話し合う会です。特に、親子読書会では、親と子が同じ目線で本を楽しむことができ、親子の触れ合いの場にもなります。
42		読書月間（読書まつりなどのイベントの開催等）	読書月間を設け、読書に係るイベントや活動を積極的に行い、読書の楽しさを味わい、進んで読書をしようとする態度や習慣を身に付ける機会とします。
43		親子読書会（幼稚園、保育園、認定こども園）	保育参観や親子レクリエーションの時に、親子で本を読んだり、読書紹介をしたり、創作活動などを行います。読書の楽しさに触れ、家族や子どもの読書の啓発など、読書活動の高揚を図ることができます。また、子どもとともに参加することで、親子のふれあいの場にもなります。
44	読書環境の整備	幼児の市立図書館や小学校への訪問	幼児の時から、多くの本に触れることが読書の世界を広げます。市立図書館や小学校、交流センターなどへ出向き、読み聞かせや紙芝居、図鑑など、多くの図書に触れる機会をつくりだし、読書への興味・関心を高めることができます。
45		学級文庫等の充実	児童生徒が本をすぐに手に取れる環境づくりとして、学級文庫等の整備・充実を図ります。児童生徒が本に触れる機会を増やすことができます。
46		学校図書館の調べ学習室としての活用	図書館資料とタブレット端末を併用した学習を進めることで、情報および情報手段を主体的に選択して活用する能力を育てることができます。
47		余裕教室の読書空間としての活用	児童生徒の読書活動を支援するための環境整備です。
48	研修	学校図書館関係者の研修の充実	市立図書館との連携・協力により、従前の研修内容を拡大し、レファレンスや選書、アニメーション（No.56参照）等の読書指導の研修を行います。大量の出版情報や多様化する子どものニーズに対応できる実務力を身に付けることができます。 ※レファレンス…調査や研究に必要な資料や情報を探すお手伝いをする事。
49	家庭・地域・学校・図書館との連携	地域に残る昔話・おはなし会	交流センターや学校等において、地域に残っている昔話などを地域の方から話してもらおうおはなし会です。民話・昔話は、地域の様子を思い浮かべながら聞くことができる心に響くお話です。また、地域交流とともに、民話・昔話への興味・関心を育て、読書活動の啓発になるよい機会となります。
50		読書まつりの開催	学校と市立図書館、交流センターが連携して、読書月間（週間）を設け、催しものを開催します。放課後などに、市立図書館や交流センターで読み聞かせ会や紙芝居などの実施や「わたしの好きな本」、「お父さんやお母さんがすすめる一冊の本」、本の帯コンクール作品の展示などを行います。読書環境を充実させることで、地域の子どもたちが、聞く、読む、表現する読書の楽しさを味わうことができます。
51		電子書籍の活用	市内の小中学生を対象に、市立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行し、タブレット端末から簡単にアクセスできるようになりました。自由に読めるようになったことで、電子書籍の活用の幅が広がります。
52		あなたも一日図書館員	市内の小中学生を対象に、一日図書館員を募集します。本の貸出事務や本棚の整理、本の修復などを行います。本に携わる仕事を体験することで、図書館の仕組みを知り、本に親しむことができます。
53		調べ学習コーナー	生活科や総合的な学習の時間をはじめとして、学校教育において子どもが課題について調べる活動が増えています。市立図書館では、学校図書館と情報交換や協力体制を取り、子どもたちがどのようなことに興味・関心をもっているのかを把握するよう努めます。必要な蔵書を充実させることで、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。

読書活動チャレンジ 読書活動推進に向けた取組事例

各学校等が取り組む参考としてまとめたものです。子ども読書活動を推進するために活用してください。

No.	分類	取組事例	概要等
54	その他	全校一斉の読書活動	全校一斉の読書活動等は、本を読む習慣のない子どもが本を手取るきっかけとなり、不読率の改善につながる可能性があります。学校において、読書の機会が確保されることは、子どもの読書習慣の形成を促す上で重要です。
55		読書カルテ（読書記録ノート）	児童一人一人の本に対する興味・関心等を理解するため「読書カルテ（読書記録ノート）」を作成します。児童生徒の読書活動の様子を知り、読書指導に役立てることができます。
56		読書のアニメーション	読書のアニメーションとは、読み手の間違い探しや、本から抜き出した文章の変更当てなど、ゲーム的な手法を用いた読書教育方法です。子どもたちに本に立ち向かわせ、子どもたちを物語の世界に引き込むことができます。
57		郷土の作家紹介	郷土ゆかりの作家の業績や作品の世界などを多面的に紹介します。作品を生んだ郷土の文化的風土や作家の人となりを感じ、子どもたちの読書の世界を広げるきっかけになります。
58		魅力ある学校図書館の紹介	市内の魅力ある運営（取組）を行っている学校図書館を紹介します。紹介によって、取組校を顕彰し、模範としてその功績を広く知らせるとともに、他の学校への啓発及び今後の参考として活用することができます。
59		市立図書館ボランティアの活用	市立図書館において、読み聞かせやブックトークなどの活動をしているボランティアの学校図書館活動での活用です。
60		自分も書き手となる	自作の小説を書き、お互いに読み合い、工夫したところや、作品に対する思い等を伝えたり、友達の作品へ感想（ファンレター）を書いたりする等、互いに交流する取組です。自分が書き手になることで、読書への機会や、プロの作品へのリスペクトへつながっていくことができます。電子化すると、一度に多くの子どもが読むことが可能になります。
61		まわし読み新聞（NIE）	みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかを発表します。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成させます。新聞の記事に親しみ、じっくり読むことができます。
62		新聞記事の切り抜き活用（NIE）	新聞の切り抜きを行い、学習に役立つ資料を学校図書館に配架します。PTAのボランティアに協力してもらおうと作業がはかどります。

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○日立市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	窪木 雅啓	日立市図書館協議会 委員長	委員長
2	田所 俊哉	日立市教育研究会学校図書館研究部長 日立市立坂本中学校長	副委員長
3	昌子 佳広	茨城大学教育学部 教授	
4	鶴岡 育枝	ひたち図書館と歩む会 会長	
5	關 いくえ	日立市子ども・子育て会議委員	
6	菌部 聖善子	日立市立小・中学校PTA 連合会	
7	森田 千晴	はなやま認定こども園長	
8	仲野 愛理	日立市立田尻小学校 教諭	
9	戸邊 政光	日立市立滑川中学校 教諭	
10	坂本 かおり	日立市立仲町小学校 図書事務員	
11	根本 美江	日立市立日高中学校 図書事務員	
12	宮内 雅弘	日立市教育委員会教育部長	
13	藤田 美智代	保健福祉部子ども局長(兼)子育て支援課長	

日立市子ども読書活動推進計画
2025-2029

発行年月／令和7年3月

発 行／日立市教育委員会

編 集／日立市教育委員会指導課

日立市助川町 1-1-1

Tel 0294-22-3111

日立市立記念図書館

日立市幸町 2-21-1

Tel 0294-24-7714

本を開こう
未来を拓こう

HITACHI CITY